太子町の支援教育

本町では、一人ひとりの教育ニーズに応じた教育を進めてい ます。お子様一人ひとりに合った学びや支援を提供できるよう、様々な学びの場 があり、支援を必要とする児童生徒に対し、主に支援学級と通級指導教室で支援をおこなっています。

太子町立学校の3つの学びの場

・通常の学級・通級指導教室・支援学級

通常の学級

▶多様な人が学びやすいようにユニバーサルデザインを意識した授業・教室環境づくり 合理的配慮の推進

例えば (安心して学校生活ができるように)

授業の見通しをもてるよう、授業のめあてを示す。

活動の指示を視覚的に確認できるように活動の手順を示す。

通級指導教室

- ▶在籍は通常の学級になります。
- ▶週に数時間(最大8時間)、特別の教育課程を編成し、通級指導教室で、一人ひとり のこまり感等に応じた特別の指導(自立活動)を受けます。
- ▶当該学年の目標に準拠し、評価されます。 ※補充学習の場ではございません※

支援学級

- ▶特別の教育課程を編成し、それぞれの児童生徒のこまり感等に応じた特別の指導(自 立活動)を中心に支援学級で支援を受けます。
- ▶児童生徒の状況にあわせて通常の学級で学習することもあります。
- ▶一人ひとりの教育目標に基づき、評価されます。

説明動画で更に詳しく説明中

太子町の支援教育について、支援教育担当者等が動画で説明しております。

お問い合わせ

未就学のお子さんのご家族
→太子町教育委員会 教育総務課
0721-98-5533

小・中学生のお子さんのご家族 →通っている小・中学校